

学校における働き方改革プラン【概要】

平成30年10月 江戸川区教育委員会

働き方改革の背景と目的

子どもたちを取り巻く環境の複雑化・多様化に伴い、学校の役割が拡大し多くの教員が長時間労働を行っている実態が明らかとなっています。

区教育委員会では、子どもたちの豊かな学びと成長を支える質の高い学校教育の維持向上のため、教員の長時間勤務の是正に向けた取組みを実施していきます。

教員の長時間勤務の実態

【週当たりの在校時間が60時間以上の教員の割合（過労死ライン）】

小学校		中学校	
都全体	区対象校	都全体	区対象校
37.4%	46.7%	68.2%	66.7%

都教育委員会の教員勤務実態調査（29年度）より

本プランの目的

教員の長時間勤務を是正することで、「心身の健康」「子どもたちと向き合う時間」「誇りとやりがいを持って勤務できる環境」を確保し、質の高い学校教育の維持向上により、子どもたちの豊かな学びと成長を支えていく。

（本プランにおける「学校」の表記には幼稚園を含みます）

長時間勤務是正の目標

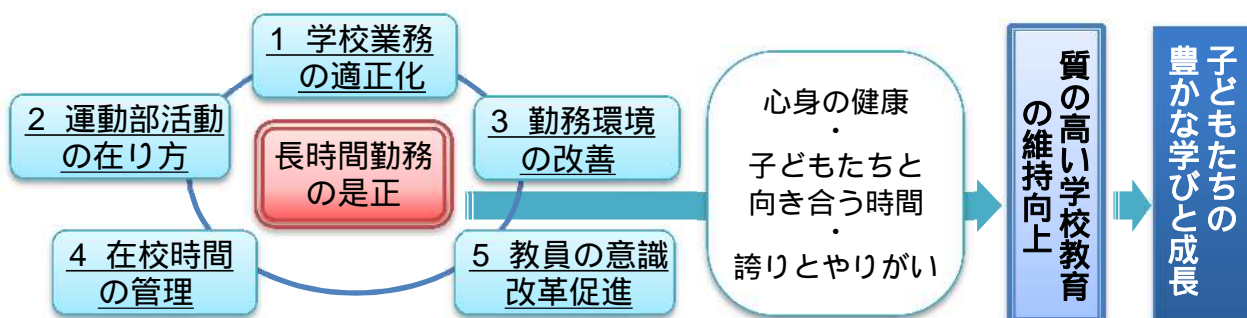
都教育委員会が掲げる目標を共有し、当面の目標を以下のとおり設定します。

週当たりの在校時間が60時間を超える教員をゼロにする

いわゆる「過労死ライン」とされる「1か月当たりの時間外労働80時間」を教員の週当たりの在校時間に換算すると、約60時間となります。

基本方針

長時間勤務の是正に向け、5つの視点から総合的に取組みを進めていきます。



取組みの内容

基本方針の5つの視点から、31の取組みを計画的に実施していきます。

1 学校業務の適正化	
(1) <u>教員及び学校職員が担う業務の整理</u> 教職員の役割整理・明確化 学校職員の研修の充実 等	(4) <u>学校の業務軽減・効率化</u> 学校への依頼等の精査 会議・研修・行事等の精査 情報・教材共有等に係るICTの活用促進 等
(2) <u>学校徴収金業務の在り方の見直し</u> 学校徴収金の在り方の検討・整理 公会計化を含むシステム導入等の準備	(5) <u>学校の業務体制の強化</u> 学校経営及び事務体制の充実 生活指導や法的案件に係る専門的支援充実 地域・保護者等との共育・協働の充実 等
(3) <u>学校施設開放業務の見直し</u> 学校施設開放業務の役割整理	
2 運動部活動の在り方	
(1) <u>活動時間及び休養日の設定</u> 活動時間の上限・休養日・休養期間の設定	(2) <u>外部指導員等の拡充</u> 外部指導員拡充、部活動指導員導入の検討
3 勤務環境の改善	
(1) <u>一斉退勤日の設定</u> 毎月の一斉退勤日の設定	(2) <u>学校閉庁日の設定</u> 夏季休業中の学校閉庁日の設定
(3) <u>夜間・休日における電話の自動応答対応の整備</u> 夜間等の電話の自動応答への切り替え、緊急時の対応体制の確保	
4 在校時間の管理	
(1) <u>在校時間の適切な把握</u> 出退勤システムの導入、適切な服務管理	(2) <u>長時間勤務教員への支援</u> 一定の在校時間を基準とした産業医面談等
5 教員の意識改革促進	
(1) <u>学校における風土の醸成</u> 各校の目標・取組み設定、研修の充実 等	(2) <u>在校時間等の集計結果を活用した意識改革促進</u> 集計結果のフィードバックと意識改革促進

取組みの周知と促進

働き方改革の実現には、保護者や地域の方々のご理解とご協力が必要不可欠です。その目的や取組みについて、丁寧に周知・説明していくとともに、広く学校関係者のご意見をいただきながら着実に実施していきます。

また、本プランに基づく取組みをより実践的・効果的なものとするため、随時、目標の達成状況や取組みの効果を確認・検証し、継続的な改善を行っていきます。